

令和6年春の全国交通安全運動の実施について

- 実施期間
令和6年4月6日(土) から
令和6年4月15日(月)までの10日間
- スローガン
「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」



○歩行者の方

道路を横断する際は、基本的な交通ルールである、「横断歩道を渡る」「信号を守る」「車両が来ていないかの左右の確認」等を守るようにしましょう。

また、夜間外出する際は、明るい服装、LEDライトや反射材用品を用いて、ドライバーにいち早く気付いてもらえるよう自己防衛に努めましょう。

○ドライバーの方

横断歩道を渡る歩行者がいる場合は、歩行者の横断を妨げないようにし、学校や住宅街の道路等を通行する際は、子供が急に飛び出して来る可能性があるため、速度を控えて危険を予測した安全運転に努めましょう。

また、当たり前の事ですが、お酒を飲んでから自動車や自転車の飲酒運転は絶対にしてはいけません。

飲酒運転は、極めて悪質で危険な犯罪です。



雲

海



三次警察署
64-0110



キラリ☆マン

春の連休期間中における山岳遭難防止

行楽シーズンを迎え、春山登山を計画される方もいると思いますが、体力・技術・経験に応じた山を選び、現地の気象や登山ルートの状態などをよく確認して入山するようにしましょう。

令和5年中、広島県では34件の山岳遭難が発生しており、ほとんどが道に迷い自力下山出来なくなったものとなります。

●登山する際の注意事項

- 1 無理のない登山計画をする。
- 2 登山届を作成し、登山する山を管轄する警察署に事前に届出しておく。
- 3 装備品・服装・食料等を整えておく。
- 4 現地の気象や山の状況をしっかり確認しておく。
- 5 複数人で登山する。

〈事件・事故発生状況〉

特殊詐欺被害総額

- ・広島県
19件 4,887万円
- ・水際阻止状況
阻止件数 52件
阻止額 約786万円
※暫定値(令和6年1月末)

交通事故(令和6年2月末)

- 広島県内
・事故件数 725件
・死者数 17人



山と自然ネットワークコンパス
Compass

全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。



<https://www.mt-compass.com/>

